

資料

点検評価票

(事務事業の評価等一覧)

点検評価票 (評価対象年度：平成21年度)

点検評価項目(基本目標)名		1 喜びと誇りを実感できる生涯学習社会の創造
郡山市総合教育基本計画における体系 基本理念 創造性に富む心豊かなたくましい人づくり 基本目標 喜びと誇りを実感できる生涯学習社会の創造	郡山市第五次総合計画における位置付け 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 一人ひとりの学ぶ心を大切にすま 施策 1 家庭教育の推進 2 青少年の健全育成 3 生涯学習の推進	

基本目標の目的
家庭、学校、職場、地域、行政等の連携により社会全体で家庭教育の充実や青少年が健全に成長できる環境づくりを進め、一人ひとりの学習意欲に応えられる生涯学習の充実を図ります。

事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」）とは】

拡充…事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続…現在のとおりに継続することが適当なもの

改善…事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

1 家庭教育の推進に関する事務事業			
No.	事務事業名	方向性	評価コメント
(事業概要)			
1	家庭教育充実事業	継続	平成21年度から総合教育支援センターの「親学び支援事業」を統合して実施しており、子育てに不安を抱える保護者の支援に貢献することができた。今後も家庭教育講座等に関しては、市民のライフスタイルの多様化に応じ、内容、開催日時、場所等参加しやすい環境づくりに配慮しながら、引き続き家庭教育の支援を図るため継続して取り組む。 (子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進するため、主に幼児から中学生までの子どもを持つ保護者等を対象に家庭教育の学習機会を提供する。)
2	家庭教育ふれあい推進事業	継続	子育ての不安を軽減し、親同士の交流も図られていることから継続して取り組む。 (地域子育てリーダーの育成を図る。また、親と子(乳幼児)がふれあいながら学びあうことができる参加者参画型運営の広場を提供し、子育て中の保護者の不安軽減を図り、子育て環境の醸成を図る。)
3	親子ふれあい自然体験事業	継続	小学校低学年の親子の絆を育む時期に、有効な事業であり、市民ニーズの高い事業でもあるので、継続して取り組む。 (小学校低学年の児童及び保護者に対し、福島が誇る自然について、自然保護指導員の説明のもと、自然の歴史や偉大さを学び、自然環境の大切さを実感することにより、自然を愛し、保護しようとする心を育てる。また、集団の中において親子で活動することにより、親子の絆を育む。)
4	ファミリー人形劇シアター(旧人形劇フェスティバル)	継続	プロの人形劇を家族で楽しむことで、子どもの情操教育と家族のコミュニケーションを深めることに有効な事業であり、多くの市民から好評を得ている。 (市民の自主的活動の育成支援、子ども達の情操教育及び家族のコミュニケーションの幅を広げるため、県内の市民活動団体による発表会及びプロ特別公演を実施する。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
5	家庭教育学級事業	継続	保護者による主体的な活動が増加しているとともに、保護者同士や学校と地域との交流の機会としても認知されてきている。家庭及び地域の教育力向上を図るため、今後も「家庭・学校・地域」の連携を推進しながら、事業を継続する。 (保護者の相互交流や正しい家庭教育に関する学習を保護者が自主的に行うことにより、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校や公民館が連携することで、「家庭・学校・地域の連携」を強化し、地域の教育力の向上を図るため、市内の全小中学校に家庭教育学級を開設する。)
6	幼保小連携推進事業	継続	幼稚園・保育所・小学校の教職員を対象とした合同研修会と相互参観を計画通り実施し、相互理解及び幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続について協議を深め、連携を推進することができた。今後も継続して取り組む。 (子どもの就学前後の円滑な接続を図るため、保健・福祉・教育の一体的な支援体制により、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進する。)
2 青少年の健全育成に関する事務事業			
No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
7	ジュニアリーダー育成事業	改善	次代を担う青少年の健全育成を図るために、様々な体験を踏まえたジュニアリーダーの育成の必要性はますます高まっているが、研修会の参加者が年々減少しており、毎年認定者数が目標に達していない状況である。研修に参加しやすい環境の整備を図るとともに、より多くの活動の場を提供するため、関連する事業等との連携のあり方等について、引き続き検討しながら事業を継続する。 (様々な体験活動を通して子どもたちの生きる力を育み、自ら考え行動する力を持ったジュニアリーダーの育成を図る。また、リーダー間の相互交流と親睦を深め、リーダーとしての自己啓発と資質の向上を図る。平成22年度から「こども部こども未来課」の事業として継続する。)
8	郡山市こどもまつり	継続	親子を対象としたイベントとして定着し、高校生社会参加活動の場でもあることから、今後も継続して実施する。 (青少年健全育成の意識高揚を図るため、関係団体と連携し、5月5日のこどもの日にこどもまつりを開催する。平成22年度から「こども部こども未来課」の事業として継続する。)
9	郡山市成人のつどい	継続	ライフスタイルが多様化する中、自主性や社会性を持ち、地域社会の一員としての自覚を促す事業であり、今後もプログラムの構成等、参加者の視点に立った運営に努めながら事業を継続する。 (自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促すため、新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。)
10	郡山市青少年健全育成推進協議会活動費	継続	青少年の健全育成が推進されており、今後も継続して実施する。 (市内全域において、市民総ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、青少年健全育成推進協議会への補助を行う。協議会においては、青少年育成指導員の配置による地区協議会活動の推進、健全育成推進大会、少年の主張大会全市大会等、各種事業を実施する。平成22年度から「こども部こども未来課」の事業として継続する。)
11	少年湖畔の村親子交流事業	改善	青少年健全育成の観点から、青少年や親子を対象とした体験活動の更なる充実が求められているが、参加者数が減少傾向にあることから、事業内容とともに有効なPR方法について検討しながら事業を継続する。 (自然や伝統文化の体験学習、他の親子との交流や集団宿泊を実施し、親子の絆を深める。)
12	青少年の国内交流事業	継続	ジュニアリーダーの資質向上、姉妹都市等との親善交流を通して青少年の健全育成に寄与していることから、事業を継続して実施する。 (他市の青少年との交流や体験学習を実施し、地域で活躍するジュニアリーダーを養成する。姉妹都市の青少年等との交流や体験学習を通して、親善を図る。平成22年度から「こども部こども未来課」の事業として継続する。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
13	青少年の奉仕活動等体験活動推進事業	改善	活動内容、活動する中高生が固定化している状況にあり、活動相談対応件数も年々減少していることから、参加者数の向上及びより多くの活動の場の提供を図るため、ジュニアリーダー育成事業やこどもまつり等関連する事業との統合や他の教育機関との連携強化等について、引き続き検討しながら事業を継続する。 (ボランティア活動に関する情報提供や相談に対応することにより、学校教育でのボランティア体験活動の学習の成果も生かしながら、地域社会で実際に活動する。平成22年度から「こども部こども未来課」の事業として継続する。)
14	青少年会館管理運営事業	継続	指定管理者制度導入3年目となり、自主事業回数、利用者数ともに増加しており、効果的に運営されている。今後も利用者へのサービスの向上や効率的な運営を図りながら継続して取り組む。 (青少年をはじめとする市民に対して、集団宿泊研修や団体活動の場を提供するとともに、自主事業を実施することにより、各種技能・知識の向上等を図る。)
15	青少年団体育成事業	継続	青少年団体の活動を支援することにより、青少年の健全育成が図られていることから、引き続き事業を継続する。 (青少年団体への補助金交付を行うことにより、青少年団体の円滑な運営を推進する。平成22年度から「こども部こども未来課」の事業として継続する。)
16	ユースカルチャー事業(教養講座開催事業)	継続	勤労青少年の福祉増進のため、事業内容及びPR方法について検討しながら、今後も継続して実施する。 (学習を通して、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、心も身体も健康で美しく楽しく毎日を送ること、また、仲間づくりやグループ活動、人とのふれあいの楽しさ、大切さを学ぶことを目的とし、市内に在住、在勤する勤労青少年に対し、各種講座を開催する。)
3 生涯学習の推進に関する事務事業			
No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
17	勤労青少年ホーム耐震化事業	継続	安全性確保のため、中央公民館と勤労青少年ホームの一体的な耐震補強工事についての検討を継続する。 (勤労青少年の福祉の増進と社会教育を推進する機関として安全な学習環境を提供するため、耐震診断の結果に基づく耐震補強工事を実施する。)
18	公民館改修事業	継続	地域公民館の基準面積(750㎡)に基づき、集会室の増築、改修等を実施しているが、未だ基準に満たない公民館があるため、継続して取り組む。 (地域の生涯学習の拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設の整備を行い、利用者の利便性及び施設機能の向上を図る。)
19	公民館建設事業	継続	平成21年度は、大槻公民館(ふれあいセンター)を整備し、市民の利便性向上等に寄与することができた。今後も継続して取り組む。 (地域の生涯学習拠点施設であり、社会教育を推進する場である公民館施設を整備することにより、施設機能の充実と安心・安全で快適な学習環境を提供する。同時に、地域住民の利便性向上等のため、規模に応じ、行政センター等との複合化を図り、行政のワンストップサービスを推進する。)
20	公民館分館整備事業	継続	引き続き地域コミュニティ拠点施設である分館の整備を検討する。 (地区公民館及び地域公民館施設と分館施設との格差を是正し、学習環境の充実と利用者の利便性の向上を図るため、公民館分館の施設設備の充実を図る。)
21	社会教育団体育成事業	継続	地域教育力の向上、社会教育の振興に貢献していることから、今後も継続して取り組む。なお、自主財源の割合等を検討する必要がある。 (郡山市PTA連合会と郡山市婦人団体協議会へ指導・助言を行い、事業活動費の一部を補助することにより、活動の活性化を図る。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
22	生涯学習支援事業	改善	市民参加による市政運営と市民による主体的な生涯学習の推進が図られている。今後は、スポーツリーダーバンク事業との統合を図ることにより、より広範な分野での生涯学習活動の推進を図る。 (生涯学習の機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かして、達人先生として登録、活動する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「市政きらめき出前講座」を実施する。)
23	中央公民館耐震化事業	継続	安全性確保のため、中央公民館と勤労青少年ホームの一体的な耐震補強工事について検討を継続する。 (安全安心な学習環境の場の提供及び指定避難場所としての安全性確保のため、耐震診断結果に基づく耐震補強工事を実施する。)
24	明るいまちづくり事業	継続	花いっぱい運動については、今後も費用対効果を考慮しながら、取り組みを継続する。また、危険箇所における看板設置については、事故防止のために必要な事業であり、地域からの要望が多く、より積極的な設置が図られるよう検討する必要がある。 (明るいまちづくり推進委員会協議会(市内35地区)への負担金交付、並びに花いっぱい運動の推進、危険箇所への表示板の設置等を行う。)
25	パソコンセミナー	継続	市民の需要も高く、特に中高年層からの学習機会の提供が図られていることから、継続して取り組む。 (高度情報化の現在、中高年層やパソコン学習機会に恵まれなかった方へ市民IT使用能力向上のため、ワープロ、表計算、インターネットの使用方法について、学習の機会を提供する。)
26	郡山市文化講演会	継続	著名人の講演により市民の文化意識の高揚が図られていることから、今後も継続して取り組む。 (文化意識の高揚と文化活動の振興を図るため、各界で活躍する著名人による講演会を実施する。)
27	公民館指導事業	継続	各地域の実情に応じた公民館の運営と、地域コミュニティの活性化のための人づくり・地域づくりを目標に、公民館職員として必要な専門知識や技術の習得及び円滑な業務の遂行に必要な業務能力の向上を図るため、職員研修会等を実施している。今後も、生涯学習・地域づくりの拠点施設として公民館が的確に運営されるよう、さらなるレベルアップを目指し、継続して取り組む。 (公民館の運営に必要な知識と技術を習得し、公民館相互の連携を図り、公民館職員の業務遂行能力を向上させる。)
28	市民文化作品展	継続	市内40公民館の特色を生かした文化作品の展示・発表の場であり、市民の文化意識と創作意欲の向上が図られていることから継続して取り組む。 (実行委員会を組織し、公民館ごとに優秀作品を選定・展示しながら、地域の特色と公民館活動をPRするとともに、市民に文化活動の体験機会を提供する。)
29	地域に根ざした学習充実事業	継続	地域の持つ様々な課題を解消するため、公民館の講座を通して地域住民と協働して取り組むことにより、地域住民間の繋がりを強め、地域の活力の向上が図られていることから、今後も継続して取り組む。 (地区・地域公民館において、各地域における地域的課題の解消と地域の特性を活かした講座を開設することにより、地域の実情に応じた地域づくりを促進する。)
30	地区・地域公民館の共催事業	継続	事業への参加による住民同士の交流を契機に、地域活動の活性化や地域の連帯意識の高揚が図られていることから、今後も継続して取り組む。 (地区・地域をあげて開催される文化祭やスポーツ大会、分館単位で実施される事業に負担金を支出する。)
31	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	継続	定期講座を通して、地域コミュニティの活性化が促進されている。今後も継続した事業を展開していく中で、市民の多様化する学習ニーズに的確に対応し、また、参加意欲を引き出す魅力ある学習内容の充実を図りながら、継続して取り組む。 (地区・地域公民館において、青少年の健全育成、高齢者の生きがいがづくりなど学習ニーズに対応する定期講座を開設する。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
32	中央公民館共催事業	継続	文化祭や体育祭等の地域事業を支援し、地域づくりの促進と文化の振興が図られているため、継続して取り組む。 (文化団体及び関係機関の協力をもとに各種行事(市民文化祭、家庭バレーボール大会、針生地区運動会、分館事業)を実施する。)
33	中央公民館定期講座開催事業	継続	各年代層を対象に定期講座を開催し、学習機会を提供することで、生涯学習の推進に寄与しているため継続して取り組む。 (市民の生活文化の向上及び健康増進等のため、中央公民館において各年齢層を対象とした定期講座を実施する。)
34	子ども読書活動推進事業	継続	子ども読書活動推進計画の趣旨に基づき年齢別おはなし会や土曜子ども映画会等を実施し、子どもの健やかな成長が図られている。今後も子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進める。 (子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長を図る。)
35	図書館資料整備事業	継続	図書、記録等資料の収集、整理保存を行い、市民の利用に供することにより、図書館サービスの向上が図られており、継続して取り組む。 (質の高い図書館サービスを提供するため、利用者のニーズに対応した資料を整備する。)
36	図書館管理運営事業	継続	開館時間延長による利便性向上や職員の資質向上が図られているため、継続して取り組む。 (管理業務に加え、職員の研修、備品購入、補助金等の業務を行い、図書館の管理運営を行う。)
37	図書館協議会事業	継続	図書館協議会は、法令により図書館の運営について諮問する機関であるため、継続して取り組む。 (図書館の適切な管理運営を図るため、諮問機関として協議会を設置し、委員による協議を行う。)
38	図書館業務電算事業	継続	インターネットによる図書の予約件数も増加し、利用者の利便性向上が図られていることから、図書館システムの整備、インターネットを利用した効率的なサービスを行うなど、今後も継続して取り組む。 (蔵書のデータベース化やコンピュータによる図書館システムの導入及びインターネットを活用することにより、効率的なサービス提供を行うとともに、地域住民に身近な図書館としてサービスの向上を図る。)
39	図書館施設・設備整備事業	継続	緊急性・優先度を考慮しながら、図書館施設の改修と備品整備を行っており、今後も適切な維持管理に継続して取り組む。 (老朽化が目立つ図書館の施設整備の改修と、利用者しやすい備品等整備を行うことにより、利用者に快適な読書環境を提供する。)
40	図書館分館整備事業	継続	平成21年度は、大槻ふれあいセンター開設に伴い、大槻分館を移転し、オンライン化することにより、利便性が向上し、利用者が増加した。今後も継続して取り組む。 (市内均一の図書館サービスの提供を目指すため、ふれあいセンター構想等地区公民館の増改築時にあわせて蔵書・書架の整備をする。)
41	図書館奉仕活動事業	継続	図書、記録等資料の収集、整理保存を行うことにより、図書館サービスの向上を図っており、継続して取り組む。 (図書・記録・その他必要な資料を収集・整理保存するとともに、一般市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。)

点検評価票 (評価対象年度：平成21年度)

点検評価項目 (基本目標) 名		2 子どもたちの夢が未来に広がる学校教育の創造	
郡山市総合教育基本計画における体系 基本理念 創造性に富む心豊かなたくましい人づくり 基本目標 子どもたちの夢が未来に広がる学校教育の創造		郡山市第五次総合計画における位置付け 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 個性を伸ばし生きる力を育む教育のまち 施策 1 学校教育の推進 2 教育環境の充実	

基本目標の目的

子どもたちの才能・能力・可能性を伸ばすため、確かな学力と豊かな心を育む学校教育を進め、児童生徒の安全・安心の確保、社会情勢に対応した教育環境整備の充実を図ります。

事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」）とは】

拡充…事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続…現在のとおり継続することが適当なもの

改善…事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

1 学校教育の推進に関する事務事業

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
1	学校体育指導事業 (学校体育について、分かりやすく指導するため、委員会を開催し、各種教材を配布する。)	継続	児童生徒の体力・運動の向上を図るうえで、指導の充実につながるため、継続して取り組む。
2	指導主事研修事業 (管理主事等教職員担当幹部職員の資質向上を図るため、文部科学省などが主催する研修に管理担当職員を派遣する。)	継続	管理主事等の資質向上に成果をあげているため、継続して取り組む。
3	学校教育活動支援事業 (エネルギー施設の見学学習や製作活動等を通して、子どもたちのエネルギー消費や科学技術開発等への興味・関心を高めるとともに、知識・理解を深める。)	継続	日常生活におけるエネルギー利用について考え、限りある資源の有効活用の意識啓発を図ることができた。今後も継続して取り組む。
4	基礎学力向上支援事業 (児童生徒の基礎学力を向上させるため、各学校へ学力向上の施策の支援を行うとともに、学力の実態を把握するため、全国標準学力検査を実施する。)	継続	小学校5年生、中学校2・3年生を対象に標準学力テスト等を実施し、結果を自校の学力向上の取り組みにいかすことができた。今後も継続して取り組む。
5	教育研究助成事業 (公立小・中学校の教育の振興を図るため、教育関係団体等が行う事業に対し補助金を交付する。)	継続	現在の教育的課題への対応や児童生徒の教育向上のため、小中学校職員が主体となって指導法の研究や教育研究事業を実施したことにより、本市児童生徒の学力向上が図られた。今後も継続して取り組む。

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
6	教育内容・方法の充実事業(郷土を学ぶ体験学習事業)	継続	大安場史跡公園、美術館等の施設見学を行い、郷土の歴史、文化についての理解を深めることができた。今後も継続して取り組む。 (各学校の学習内容や実態に応じて、郡山市内の文化的・歴史的な施設の見学学習を行うことにより、児童生徒に郷土に対する誇りと郷土を愛する心を育てる。)
7	国際化推進人材育成事業	継続	英語宿泊体験学習等を実施し、他国の生活習慣に触れ、外国人と接することにより、他国の文化を学び自国の文化を再認識するとともに、生きた英語を学ぶことができた。今後も継続して取り組み、広い視野に立って物事を考えることができる人材の育成を図る。 (21世紀を担う国際人として活躍しうる人物を育成するため、英語学習や英会話の宿泊研修を行う。)
8	社会奉仕体験活動推進事業	継続	各学校において自主的に社会奉仕活動に取り組むことにより、思いやりや相手の立場を尊重する心、奉仕の心など、豊かな心の育成を図ることができた。今後も継続して取り組む。 (関係機関・団体との連携を図りながら、各学校において社会奉仕体験活動が計画的に実施できるよう、ガイドブックを配布する。)
9	奨学資金給与事業	改善	経済的理由により高等学校等への修学が困難な者を本市奨学生として採用することにより、保護者の負担が軽減され、教育の機会均等が図られた。今後は、給与金額を検証しながら継続して取り組む。 (進学の意志及び能力を有しながら、経済的理由により高等学校や高等専門学校への修学が困難と認められる者に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図るとともに、有為な人材の育成を図る。)
10	小中学校英語教育推進事業	継続	語学指導外国人の適正な配置により英語教育の推進が図られた。今後も継続して実施する。 (小学校に英語表現科を導入するとともに、教員免許を持つ外国人英語講師、ティーム・ティーチングを行う語学指導外国人を小中学校に派遣し、英語による実践的コミュニケーション能力の育成並びに国際理解教育の推進を図る。)
11	小中学校特別支援教育派遣事業	継続	特別支援教育補助員と学校生活支援員の配置を必要とする学校へ効果的な人員配置を行い、個別指導が求められる児童生徒に対応することができた。今後も継続して取り組むが、引き続きニーズに応じた効果的な人員配置・体制の整備を図る。 (小中学校の障がい重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級、ADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上を図るため、特別支援教育補助員を配置し、個に応じたきめ細かな指導に努め、また、不登校や生徒指導など個別に対応が求められる生徒の増加に伴い、生徒指導の問題点の早期解決を図るため、学校生活支援員を配置する。)
12	心のハーモニー学校音楽振興事業	継続	現場の音楽担当職員の要望に沿って事業を展開した結果、多くの学校が参加し、全体のレベルアップにつながった。今後も継続して取り組む。 (「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図るとともに、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、更なる指導力の向上を図る。)
13	特色ある学校づくり推進事業	継続	各学校が独自性の高い授業を実施し、特色ある学校づくりが行われた。今後も地域の歴史、文化にちなんだ授業、地域人材を活用した授業などを継続し、特色ある学校づくりを推進する。 (地域人材の活用や総合的な学習の時間における体験的な活動を通して、各学校、地域の特色をいかした教育活動(授業、学校行事、児童会、生徒会、集会活動、クラブ等)の推進及び充実を図る。)
14	全日本中学校長会研究協議会助成事業	完了	本市において開催された研究協議会に負担金を交付し、事業の円滑な運営に寄与することができた。 (平成21年度に本市において開催する第60回全日本中学校長会研究協議会福島大会に対して開催地負担金を交付し、大会の円滑な運営に寄与する。)
15	鳥取・郡山 小中学生夏季研修交流事業	継続	鳥取市の児童22名を本市に迎え、本市の児童との交流を図り、親交を深めることができた。今後も相互訪問による交流事業を継続する。 (本市と姉妹都市である鳥取市の小中学生が、一年おきに相互訪問して交流を図ることにより、両市の親交を深め、未来に繋がる架け橋を築く。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
16	教育研修に関する事業	継続	研修会等を通して、専門的知識や児童生徒理解、専門職としての実践的指導力を高め、教職員の資質向上を図っている。研修内容の充実を図りながら継続して取り組む。 (教職員としての資質能力向上のため、小中学校教職員に対し各種研修支援、自己研修支援を行う。また、文部科学省主催の中央研修や教員国内委託研修への参加により、先進的教育情報の収集に当たる。)
17	教師塾・授業づくりサポート事業	継続	本事業推進のために、教員への指導・支援を主な業務とする非常勤嘱託職員を平成21年度に1名増員し、他の指導主事等と分担し、個々の教員の課題や要望に応じた指導・支援ができた。今後も継続して取り組む。 (授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を育成する。また、各校の共同研究が充実するよう、専門的な指導助言にあたりるとともに、指導に課題をもつ教員の指導力向上のための支援を行う。)
18	スクールカウンセラー配置事業	継続	スクールカウンセラーの全校配置により、どの学校においても相談できる体制が整い、児童生徒の問題行動の未然防止や改善及び教職員や関係機関との連携による組織的支援体制の向上に効果を上げており、今後も継続する。 (市内の公立の全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、教職員、関係機関が連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動を改善し、学校生活への適応を支援する。)
19	心の教育支援事業	継続	こども体験活動担当、適応指導担当とも、それぞれの機能を生かし、事業を進めることができた。また、適応指導教室とこども家庭相談センターとの連携を深めることにより、より効果的・効率的な事業推進が図られているため、今後も継続する。 (総合教育支援センター内の各支援室の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。)
20	認定スクールカウンセラー事業	継続	計画通り相談実務研修と教育研修センター専門研修を実施し、資質の向上を図ることができたため、今後も継続して取り組む。 (市独自の認定制度により養成したスクールカウンセラーを対象に、実務研修等の機会を確保し、カウンセラーとしての資質の向上を図る。)
2 教育環境の充実に関する事務事業			
No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
21	スクールバス運行事業	継続	学校の統廃合に伴い遠距離通学となった児童生徒の通学手段の確保及び保護者の負担軽減を図るため運行を実施した。これまで計画どおり事業を推進しており、継続して取り組む。 (学校の統廃合により、遠距離から通学することとなった児童生徒の通学手段の確保及び保護者負担の軽減を図るため、民間バス事業者等への委託によりスクールバスを運行する。)
22	遠距離通学費補助事業	継続	遠距離から通学する児童生徒の通学にかかる保護者負担を軽減するため、通学に要する経費の補助を行っており、継続して取り組む。 (遠距離通学する児童生徒の通学にかかる保護者の負担を軽減するため、定期券購入並びに徒歩・自転車等の場合についても補助を実施する。)
23	学校図書館整備事業	継続	各学校の蔵書数について、規模に応じた標準冊数は概ね充たしているが、古くて使用できない図書や記述の内容が古く利用価値が乏しくなった図書の更新が必要であるため、継続して取り組む。 (学校図書館の蔵書の廃棄・選定を管理し、図書や書架等の備品の整備により、学校図書館に「学習センター」、「読書センター」、「心のオアシス」の3つの機能を持たせ、学びやすい空間としての整備を図る。)
24	学校用務員業務民間委託事業	継続	退職者不補充方式により計画的に民間委託を実施し、着実に民間委託が進んでいることから、今後も継続して取り組む。 (人件費削減により新たな教育行政の推進を図るため、退職者不補充方式により、学校用務員業務の民間委託を進める。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
25	教卓更新事業	継続	環境面に配慮した地元木材を利用した教卓への更新を進め、教育環境整備とともに環境に対する児童生徒らへの意識啓発を図っている。今後も継続して取り組む。 (環境にやさしい学校づくりを進めるため、環境面に配慮した地元木材「と・き・め・木」を使用したグリーン購入法適合の教卓を全校に整備し、環境にやさしい学校づくりを進めるとともに、環境に対する子供たちの意識を育てる。)
26	郡山市教育振興基本計画策定事業	完了	平成22年3月に、本市の教育施策の指針となる「郡山市教育振興基本計画」を策定したため、本事業は完了とする。 (国が定める教育振興基本計画、郡山市第五次総合計画等を踏まえ、本市の教育施策の基本的な計画を策定し、本市の教育振興を図る。)
27	校舎・屋内運動場増改築事業	継続	平成21年度は、桑野小学校の屋内運動場の増改築を行い、これまでに校舎17校、屋内運動場18校の増改築を実施した。今後も緊急性・優先度を考慮しながら、継続して取り組む。 (校舎増改築による教室不足の解消と屋内運動場増改築による耐震性の確保を図るため、校舎増築及び屋内運動場の増改築工事を行う。)
28	校庭整備事業	継続	平成21年度は試行的に2校で校庭の部分芝生化を実施した。今後も芝生化についての成果や維持管理等の課題を検証しながら、校庭整備を継続して取り組む。 (小中学校の校庭整備のため、地盤改良、暗渠設置、勾配の適正化等を実施する。)
29	小中学校プール築造事業	継続	平成21年度は、桜小学校及び宮城小学校の整備を実施した。今後も施設の安全性確保のため、引き続き緊急性及び優先度を明確にししながら、整備を実施する必要がある。 (体育施設の充実のため、老朽化や著しい破損等により改修の必要となった学校プール施設について、年次計画を基に改築する。)
30	小中学校教育環境整備事業	継続	必要性、緊急性を考慮しながら、ピアノ、放送機器等多額の費用がかかる設備の更新、修繕を行った。今後も教育環境の充実のため継続して取り組む。 (小中学校における教育環境の維持・充実を図るため、ピアノ、放送機器、耐火金庫、特別教室机椅子などの更新等を行う。)
31	小中学校校舎リフレッシュ事業	継続	平成21年度は、大島小学校南校舎、安積中学校東校舎の外壁改修を実施し、これまでに小学校16校中学校7校の中規模の改修工事を実施した。今後も建築年数等を考慮しながら、継続して取り組む。 (教育環境の充実を図るため、老朽化している小中学校校舎施設の中規模改修を行う。)
32	小中学校校庭遊具等環境整備事業	継続	遊具の安全性確保のため、3年ローリング式の保守点検を実施しており、点検により危険箇所の確認及び修繕等を行った。今後も遊具の安全性を確保するため、継続して取り組む。 (小・中学校の校庭に設置してある遊具について、管理上の不備等による事故を未然に防ぐため、専門業者による点検・危険箇所の修繕・老朽化した遊具の更新を行う。)
33	小中学校施設環境整備事業	継続	学校施設のうち、安全面から緊急性、優先度を考慮し、トイレ等の改修を実施した。安全性・教育環境向上の観点から、今後も継続して取り組む。 (教育環境の充実のため、老朽化による機能低下、破損等について比較的小規模の改修を行う。)
34	小中学校図書館司書補給与等補助事業	継続	補助制度の運用緩和の効果により、設置校が増加するとともに、設置を検討する学校が増えていることから、未設置校への司書補の配置に向けた積極的な働きかけを行いながら、事業を継続する。 (郡山市立小中学校図書館の健全な発展により、子どもたちの読書活動における環境の向上を図るため、小中学校PTAで雇用した学校図書館司書補に係る経費を補助し、PTA負担の軽減を図る。)
35	小中学校耐震補強事業	継続	施設の安全性確保のため、緊急性及び優先度を明確にししながら、継続して整備を実施する必要がある。 (昭和56年以前に建設された校舎の耐震性を確保するため、耐震補強工事を行い、安全安心な学習環境を整備する。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
36	小中学校大規模改造事業	継続	平成21年度は、橘小学校の2期工事、芳山小学校の1期工事を実施し、大規模改造を行った校舎は13校となった。今後も施設の安全性等の確保のため、継続して取り組む。 (耐震性及び施設利用上の安全性、利便性を確保するため、耐震補強工事及び老朽化対策工事を行う。)
37	理科教育設備整備事業	拡充	これまでも理科教育設備の整備に努めてきたが、学習指導要領の改訂に伴い、必要となる理科教育設備が増えていることから、設備整備を拡充して取り組む。 (国の補助事業を活用し、国の基準に対する理科設備の保有率の低い学校から優先的に整備対象校とし、理科教育設備の充実を図る。)
38	AED(自動体外式除細動器)整備事業	完了	郡山市立の全小中学校にAED(自動体外式除細動器)を設置したことから、本事業は完了とする。 (市内全小中学校にAED(自動体外式除細動器)を整備し、学校及び学校周辺地域において安全・安心な環境整備を図る。)
39	学校評議員推進事業	継続	学校評議員の意見を反映することは、円滑な学校運営につながるため、継続して取り組む。 (地域住民の協力による開かれた学校づくり及び教育の充実のため、学校評議員を委嘱し、学校運営に意見を反映させる。)
40	学校保健会郡山支部補助金	継続	学校保健会郡山支部の適正な運営により、小中学校の養護教諭等の資質向上につながり、児童生徒の健康教育の充実、健康増進が図られているため、継続して取り組む。 (小中学校の養護教諭及び保健主事の資質向上を図り、専門性や保健室の機能を活かした健康教育を行うため、研究会及び講習会を開催する。)
41	中学校給食センター維持補修事業	継続	適切に維持補修を行い、円滑な学校給食の運営を図ることができた。今後も継続して取り組む。 (円滑な学校給食の運営を図るため、老朽化等に伴う施設の修繕をする。)
42	教育施設生ごみ再利用処理機設置事業	継続	生ごみの有効活用、生ごみの減量化、環境問題への意識高揚が図られるため、継続して取り組む。 (自校給食校及び共同調理場(給食センター)に生ごみ処理機を設置することにより、ごみの減量化を図るとともに生ごみの有効利用や減量化、リサイクル意識の高揚を推進する。)
43	小・中学校環境衛生保全事業	継続	空気環境衛生検査の実施により、教室等の環境衛生が図られているため、継続して取り組む。 (安全で快適な学校教室の環境整備を図るため、教室等の空気環境測定を年1回行う。)
44	小学校給食施設・設備整備事業	継続	給食施設のドライ仕様化の実施及び老朽化等に伴う給食機器の更新等により、安全安心な給食が提供できるため、継続して整備を行う。 (給食施設のドライ仕様化及び老朽化等に伴う給食機器の更新等を行うことにより、給食施設の衛生的な運営並びに円滑な学校給食の運営を図る。)
45	中学校給食センター管理運営事業	継続	給食備品の更新及び修繕により、安全安心な給食を提供することができた。今後も継続して取り組む。 (中学校給食センターの備品更新及び修繕等を実施する。)
46	中学校給食施設・設備整備事業	継続	給食施設の整備により、安全安心な給食が提供できるため、継続して整備を行う。 (円滑な学校給食の運営を図るため年次計画により、自校給食を実施している中学校の給食施設の整備を行う。)
47	スーパーティーチャー(教科専門員)派遣事業	継続	小学校の理科及び体育並びに中学校の美術、技術及び家庭科に精通している職員がいない学校にスーパーティーチャーを派遣することにより、専門的な指導ができ、「確かな学力」の向上に寄与した。今後も引き続き学校現場のニーズに応じて実施する。 (教科に精通している職員がいない小・中学校に対し、本市独自で非常勤嘱託職員を配置し、学習指導の充実を図る。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
48	児童生徒安全安心推進事業	継続	小学校の新入生への防犯ブザーの配付や、不審者警戒ステッカーの表示、防犯教室の実施等により、児童生徒の安全確保に努めた。今後も地域の関係機関等との連携を図りながら継続して取り組む。 (中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「地域サポートチーム」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。)
49	小中学校の全国音楽祭参加支援事業	継続	全国大会出場に要する費用について補助金を交付することで、保護者負担の軽減が図られた。今後も継続して支援し、「音楽都市こおりやま」を推進する。 (全国大会出場時の宿泊費と交通費を補助することにより、保護者等の経済的負担軽減を図り、「音楽都市こおりやま」を推進する。)
50	少年サポートチーム推進事業	継続	関係機関が連携し、情報の共有、対応についての協議を行い、児童生徒の安全確保、健全育成を図った。今後も継続して取り組む。 (児童生徒の安全確保、健全育成等を図るため、「要保護児童対策協議会」との連携等、学校だけでは解決が困難な問題行動に対し、関係機関が役割分担し、迅速に対応し解決を図る。)
51	複式学級解消事業	継続	複式学級への非常勤講師の配置により、担任とのチーム・ティーチングを行うことで、それぞれの学年ごとにきめ細かな授業を行うことができた。今後も継続して取り組む。 (県教育委員会の定める一定の基準以下等の理由から、2つの学年で1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に対して、本市独自で非常勤講師を配置することにより、学年ごとにきめ細かな学習指導の充実及び基礎学力の向上を図る。)
52	学校支援地域づくり事業	継続	西田地区において、地域のボランティアによる学校図書室の整備、学習支援、登下校時の見守り等が行われ、地域の教育力の向上に努めることができた。今後は、他の地域においての実施を検討しながら、継続して取り組む。 (地域のボランティアによる学校支援を実施し、学校と地域が一体となった協働のまちづくりを推進する。)
53	IT交流学习システム整備事業	継続	明健中・明健小・行健二小・小泉小を結ぶシステムで、一体連携教育のために多様な活用が図られている。平成23年度のリース期間終了まで、事業の成果を確認しながら、継続して取り組む。 (IT交流学习システムによって、明健中学校学区内小中学校4校間で交流学习を展開することにより、一体・連携型の小中一環教育の充実を図る。)
54	教育用コンピュータ整備事業	継続	小・中学校既導入コンピュータの継続使用と中学校班活動用PCの導入を計画的に進めており、今後も継続して取り組む。 (公立小・中学校において、コンピュータやインターネットを活用した学習を展開し、創造性に富む児童生徒の育成を目指すため、機器の継続使用並びにリース完了の機器の更新を実施する。)
55	夢、学びが広がる情報教育推進事業	継続	老朽化したプロジェクタに替えて、小学校に538台のプロジェクタを購入、配備し、「わかる授業」の推進が図られた。また、ソフトウェアの充実も図っており、継続して取り組む。 (情報活用能力の育成、学習意欲向上、学力向上を図るため、各教科のソフトウェアの充実やプロジェクタ活用環境の整備を行う。また、各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置する。)

点検評価票 (評価対象年度：平成21年度)

点検評価項目(基本目標)名 3 ライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーションの振興	
郡山市総合教育基本計画における体系 基本理念 創造性に富む心豊かなたくましい人づくり 基本目標 ライフスタイルに応じた スポーツ・レクリエーションの振興	郡山市第五次総合計画における位置付け 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 スポーツを楽しみ 新たな自分にチャレンジできるまち 施策 1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

基本目標の目的
生涯を通して気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。また、指導者の育成やスポーツ施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」とは）】
拡充…事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの
継続…現在のとおり継続することが適当なもの
改善…事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの
完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興に関する事務事業

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
1	学校体育施設開放事業	継続	改修工事の必要性を調査するとともに適切な維持補修を行い、安全な施設環境が提供できているため、継続して取り組む。 (学校体育施設開放事業の一環として設置した夜間照明施設の老朽化等に伴う改修工事を行う。)
2	中学校体育大会支援事業	継続	補助金交付により、大会に出場する中学生及び保護者の負担軽減が図られ、競技力向上にもつながった。今後も継続して取り組む。 (各中学校運動部活動後援会に補助金を交付し、大会参加者の負担軽減を図る。)
3	アイススケート等振興事業	継続	平成21年度よりアイスホッケー教室を新たに開催し、冬季スポーツの底辺拡大が図られた。なお、県の補助金が平成22年度で終了となることから、今後の事業内容について検討する必要がある。 (アイススケートやカーリング教室の開催等によるスポーツ振興、施設の修繕による安全なスポーツ環境の整備を図る。)
4	クレー射撃場整備事業	継続	平成21年度は市内数か所の現地調査を実施したが、整備を行うには騒音や鉛等の環境面での十分な配慮が必要となることから、今後においても候補地を含め適地について調査を行う。 (民間射撃場の閉鎖(平成12年)に伴い、公営施設としてのクレー射撃場の整備に向けた調査、研究をする。)
5	スポーツ・レクリエーション推進事業	継続	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供することで、多世代交流と健康増進が図られており、団体の円滑な活動を推進するためにも、継続して取り組む。 (郡山市スポーツレクリエーション協会への運営補助及び郡山市民スポーツ・レクリエーション祭を年1回開催する。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
6	スポーツリーダーバンク事業	改善	「生涯学習支援事業」の「生涯学習きらめきバンク(達人先生)」と事業内容が同様であるため、事業の統合を図る。 (スポーツリーダーバンクを設立し、登録したリーダーを各種スポーツ大会や教室等に派遣するシステムを整備する。)
7	(仮称)富久山スポーツ広場整備事業	継続	平成21年度は基本構想を作成した。今後も計画に基づき継続して事業に取り組む。 (地域住民の交流と健康増進とともに、生涯スポーツの振興・充実を図るため、スポーツ広場を整備する。)
8	開成山野球場整備事業	完了	平成22年3月に大規模改修工事が終了したため、本事業は完了とする。 (老朽化が進んだ開成山野球場の安全を確保し、利便性が高く、大規模な大会の開催も可能な施設に改修する。)
9	スポーツ事業開催・助成事業	継続	市が共催し、負担金を交付して実施している市長旗社会人野球大会及び郡山サッカーフェスティバルは、市内はもとより市外からも広くチームを募り、スポーツを通じた人的交流に有効であることから、継続して取り組む。 (市が主催・共催する各種大会の充実を図り、参加者(市民)が広く参加することができる場を提供する。また、各種体育・スポーツの普及振興を図り、底辺拡大及び競技力向上を推進する。)
10	スポーツ振興審議会事業	継続	平成21年度は審議会を2回開催し、現在、事業が進められている開成山地区のスポーツ施設の整備について検討を行った。本市のスポーツ振興について市民の意見を取り入れるためにも、継続して取り組む。 (専門知識を有する審議会委員からの助言を受け、本市スポーツ振興の各種事業・施設整備等の各種施策の充実を図る。)
11	ふるさとの森スポーツパーク整備事業	継続	平成21年度は基本構想を作成した。今後も、より利便性の高い施設整備に向け継続して取り組む。 (市民の生涯における豊かなスポーツライフの実現と競技力向上のため、ふるさとの森スポーツパークの整備、充実を図る。)
12	ラジオ体操普及事業	改善	事業の実施方法を検討したが、単独事業としての実施は困難であるため、他の事業との統合を図る。 (屋外スピーカーが設置されている公共施設等にタイマーなどを取り付け、市内各地域でラジオ体操を放送し、健康増進及び地域コミュニティの活性化を図る。)
13	運動場夜間照明施設整備事業	継続	本事業は既存のスポーツ広場等の夜間照明設備を整備する事業であるが、類似する事業がいくつかあることから、施設の整備や改修・補修を行う事業との統合も検討しながら継続して取り組む。 (夜間のスポーツ広場利用状況等を調査、検討し、夜間照明施設を整備する。)
14	郡山カップ福島県フットサル選手権大会支援事業	継続	子どもから大人まで、男女ともに人気が高いフットサル競技の大会を開催することにより、競技力の向上とスポーツを通じた人的交流が図られていることから、今後も継続して取り組む。 (フットサル競技の普及振興を図るとともに、県内各地とのスポーツ交流を図るため、実行委員会へ負担金を交付する。)
15	郡山シティーマラソン大会	継続	大会の定着及び健康志向の高まりにより、平成21年度は過去最高の参加者数を記録したが、急激な参加者の増加に対応できるよう、大会運営について検討する必要がある。 (大会の拡充を図り、市民スポーツ意識の高揚と市民の健康の維持増進を図るため、実行委員会へ負担金を交付する。)
16	郡山市体育協会支援事業	継続	郡山市体育協会及び郡山市スポーツ少年団は、本市のスポーツ統括団体として様々な活動を展開しており、本市の更なるスポーツ振興を図るためにも、継続して取り組む。 (郡山市体育協会及び郡山市スポーツ少年団の組織充実により、各種競技の競技力の向上及び本市スポーツの振興を図る。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
17	国際大会参加激励事業	継続	国際大会に出場することにより、選手は多くの知識と経験を得ることができるとともに、本市スポーツ活動の活発化へも寄与しているため、継続して取り組む。 (国際大会出場者の負担軽減を図るとともに、市民のスポーツ意識高揚を図る。)
18	市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会支援事業	継続	本大会は福島県内の一大スポーツイベントとして定着しており、出場する郡山市チームは中・高校生を中心に選手強化を図り、ここ数年は優秀な成績を収め、本市スポーツ振興に大きく寄与しているため、継続して取り組む。 (陸上長距離選手の育成・強化を図るとともに、地域スポーツの振興を図る。)
19	総合運動公園整備事業	完了	現在、開成山地区にある郡山総合運動場内の体育施設について改修の方針を決定し、整備を進めていることから、本事業は完了とする。 (市民の憩いのスペースとして、また健康の保持増進を図る拠点施設としての総合運動公園の整備に向けた調査・研究を行う。)
20	総合型地域スポーツクラブ育成事業	改善	現在、郡山市内では国・県・市の支援により5クラブが設立され活動を展開しているが、市の支援終了後に活動休止となるクラブも出てきたことから、今後の支援体制について検討する必要がある。(現行の支援制度は平成23年度で終了) (地域のスポーツ振興のため、生涯スポーツ及び地域コミュニティの場としての総合型地域スポーツクラブの設立に向けた運営支援を行う。)
21	総合体育館整備事業	継続	開成山地区まちづくり交付金事業の平成23・24年事業として認定を受けており、スポーツ施設としての利便性はもちろんのこと、災害時の避難拠点施設としての機能を高められる整備内容となるよう、継続して取り組む。 (郡山総合体育館は老朽化が進んでいることから、耐震補強を含めて、市民が利用しやすい施設へ改修する。)
22	体育指導委員被服貸与事業	継続	体育指導委員は2年の任期であるが、再任の体育指導委員も多いことから、現行の貸与計画を見直し、貸与物品の種類、数量の検討を行いながら継続して取り組む。 (体育指導委員の活動に係る最小限の被服を貸与し、活発な活動及び組織の充実を促進する。)
23	日独スポーツ少年団同時交流事業	継続	本事業には毎年2名程度の団員が本市からドイツへ派遣されており、より豊富な知識と経験を有する指導者の育成に寄与するものであることから、継続して取り組む。 ((財) 日本体育協会が主催する日独交流事業に、本市のスポーツ少年団リーダーが参加することに対する補助を実施する。)
24	陸上競技場整備事業	継続	開成山地区まちづくり交付金事業の平成22年事業として認定を受けており、改修内容を検討しながら継続して取り組む。 (開成山陸上競技場の施設の安全(耐震化)を確保するとともに、市民が利用しやすい施設へ改修する。)
25	運動場維持補修事業	継続	郡山庭球場の夜間照明設備を安全に使用できるよう改修工事を行った。また、日和田野球場の駐車場整備を行い、利用者の利便性向上を図ることができた。今後も計画的に運動場の維持補修に取り組む。 (各運動場の補修が必要な箇所に計画的な維持補修を行い、老朽化した施設の延命化と安全性の維持を図る。)
26	体育館維持補修事業	継続	施設を安全に使用するためには、今後も継続的な維持補修を行うことが必要であり、計画的に体育館の維持補修に取り組む。 (各体育館の補修が必要な箇所に計画的な維持補修を行い、老朽化した施設の延命化と安全性の維持を図る。)
27	サッカー場維持補修事業	継続	施設を安全に使用するためには、今後も継続的な維持補修を行うことが必要であり、計画的にサッカー場の維持補修に取り組む。 (各サッカー場の補修が必要な箇所に計画的な維持補修を行い、施設の延命化と安全性の維持を図る。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
28	スピードスケート場維持補修事業	継続	施設を安全に使用するためには、今後も継続的な維持補修を行うことが必要であり、計画的にスピードスケート場の維持補修に取り組む。 (スピードスケート場の補修が必要な箇所に計画的な維持補修を行い、施設の延命化と安全性の維持を図る。)
29	スポーツ広場維持補修事業	継続	グラウンド整備を実施し、利用者の利便性向上や安全性の維持が図られた。今後も計画的にスポーツ広場の維持補修に取り組む。 (各スポーツ広場の補修が必要な箇所に計画的な維持補修を行い、施設の延命化と安全性の維持を図る。)

点検評価票 (評価対象年度：平成21年度)

点検評価項目 (基本目標) 名		4 魅力ある市民文化の創造
郡山市総合教育基本計画における体系 基本理念 創造性に富む心豊かなたくましい人づくり 基本目標 魅力ある市民文化の創造	郡山市第五次総合計画における位置付け 大綱 ともに学び、ともに育み、未来を拓くまち 基本施策 歴史と文化、そして音楽にふれて 豊かなときを感じるまち 施策 1 文化財の保存と活用 2 文化芸術活動の推進	

基本目標の目的

文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。また、「音楽都市こおりやま」のさらなる発展を目指した音楽活動や市民の文化芸術活動を支援し、市民が魅力的に輝き感性が響き合う市民文化を創造します。

事務事業の評価等一覧

【事業の方向性（「拡充」「継続」「改善」「完了」）とは】

拡充…事業の範囲や規模を拡大し、積極的な推進を図ることが適当なもの

継続…現在のとおり継続することが適当なもの

改善…事業の手段等を見直しすることにより、成果が向上すると判断されるもの

完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

1 文化財の保存と活用に関する事務事業

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
1	開成館管理運営事業	継続	常設展などを通し、本市において重要な安積開拓と安積疏水の開さくについて顕彰することができた。今後も、引き続き市民に歴史に触れる機会を提供するため、適切な管理運営を行っていく。 (安積開拓と安積疏水の開さくに関する資料の収集、調査・研究、整理・保存、公開を行い、これらを顕彰する。また、開成館、開拓官舎(旧立岩家)、入植者住宅(旧小山家、旧坪内家)の改修、修繕を行う。)
2	開成館企画展示事業	継続	安積開拓や安積疏水の開さくの歴史を顕彰し、本市の歴史を理解するため、特定の事柄をテーマにして企画展を開催するなど、継続して取り組む。 (安積開拓及び安積疏水の開さくに関連する事柄の中から、特定の事柄に焦点を当てて、企画展を開催する。また、福島県民の日に記念行事(茶会)を開催する。)
3	古文書筆耕事業	継続	郡山地方史研究会の協力を得て計画どおりに筆耕を行い、本市の貴重な歴史資料の利用環境を整備することができた。今後も継続して取り組む。 (筆耕作業ができる専門家及び業者に委託して、歴史資料館及び開成館で所蔵する古文書を筆耕する。)
4	指定文化財保護育成事業	継続	指定文化財保存団体の活動を支援し、指定文化財の保存・継承を図った。今後も継続して取り組むが、各団体の活動を市民にPRするなど、事業の活用についても検討する必要がある。 (指定重要無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援するため、奨励金を交付し、指定文化財の保存と継承を図る。)
5	指定文化財保護保存事業	継続	新規説明板の設置、老朽化した説明板等の修理、取替えを実施する。 (指定文化財の保存、活用を図るため、標識、説明板、案内板の設置や天然記念物の定期診断並びに指定文化財の保存・活用事業に対する補助金を交付する。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
6	守山城跡史跡整備事業	継続	石垣部分の取得により今後の整備事業の検討を図る。 (市内で石垣を持つ城跡は守山城跡だけであることから、歴史資料として保存し、大安場古墳など東部地域の文化遺産とネットワークを結ぶことにより、市民の郡山の歴史に対する理解を図る。)
7	収蔵資料管理事業	継続	保存処理、台帳整備ともに必要な作業は一定の区切りがついている。今後は、引き続き収蔵資料の適正な管理に取り組む。 (出土した木製品等の遺物を専門業者に委託して、保存処理を行う。発掘調査により出土した出土遺物について、台帳整備を行う。)
8	風土記の丘公園整備事業	継続	今後も引き続き整備計画の検討を行う。 (美術館及び蒲倉古墳群が位置する周辺地域(18.7ha)を里山として保全するとともに、遊歩道の整備を行う。)
9	埋蔵文化財周知紹介事業	継続	文化財企画展の入場者は増加しており、文化財の保護、保護意識の啓発に効果的な事業であるため、今後も継続して取り組む。 (文化財調査研究機関に業務を委託して、出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を行う。埋蔵文化財包蔵地台帳を電算化して、地理情報システム(GIS)を稼働する。)
10	埋蔵文化財発掘調査事業	継続	遺跡(埋蔵文化財包蔵地)の保護を図る観点から、対象地での開発計画と調整を図りながら、必要に応じて記録・保存のための発掘調査を実施していく。 (試掘調査の結果、保存が必要と判断された開発対象地は、必要に応じて委託業務により発掘調査を行い、記録保存を図る。)
11	民俗芸能伝承保存事業	継続	引き続き文化財の記録保存を行うとともに伝承活動の推進、後継者育成に取り組む。 (指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、上演状況等を記録保存する。また、伝承活動に用いる用具類の更新や修理に要する経費を補助し、円滑な保存活動を推進する。)
12	歴史資料館管理運営事業	継続	市民に本市の歴史等を周知する上で重要な施設であり、市民が歴史等に触れる機会を提供していくため、今後も適正な管理運営を行う。 (常設展の他、史跡文化財めぐり、古文書教室、企画展を開催して、本市の歴史について、市民の理解を図る。また、本市の近世の歴史を理解する上で重要な古文書の保存・活用を図る。)
2 文化芸術活動の推進に関する事務事業			
No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
13	こおりやま宇宙少年団活動補助金	継続	団体の安定した運営及び会員確保のためのPR等を図るため、継続して取り組む。 (日本宇宙少年団こおりやま分団の活動費を助成することにより、本市の青少年の自然科学への探究心の向上を図る)
14	こおりやま文学の森資料館管理運営事業	継続	講座等の回数を増やして実施するなど、市民ニーズに対応して各種事業を実施しており、今後も適切な管理指導に継続して取り組む。 (郡山ゆかりの作家達の業績を顕彰するとともに、文学への理解と関心を深める場を提供する。)
15	ふれあい科学館管理運営事業	継続	宇宙や科学に関する様々な分野において各種事業を積極的に実施している。今後も引き続き、関係機関等と連携し各種事業を実施するよう指導を行う。 (宇宙や科学に関する関心を喚起し、「理科離れ、科学技術離れの対応」、「市民の生涯学習意欲への対応」、「中心市街地の回遊性と集客」を目指す。)

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価コメント
16	ふれあい科学館展示物更新事業	継続	展示物の更新については、計画的に継続して取り組む。 (地域とともに成長する科学館として宇宙や科学に関する内容の充実を図るとともに、多様化する市民のニーズに対応するため展示物等を計画的に更新し、魅力ある科学館の運営に努める。)
17	音楽振興事業	継続	鑑賞型事業だけではなく、市民が参加できる企画や出張演奏会なども実施し、多くの市民に対して音楽に親しむ機会を提供しており、今後も継続して取り組む。 (市民によるこびと潤いをもたらす音楽を通し、人と人がハーモニーを奏でる市民が主役の魅力あるまちづくりを推進するため、音楽の発表機会・鑑賞機会を拡充し、多くの市民が音楽に親しむことのできる機会を提供する。)
18	音楽堂整備事業	継続	音楽堂整備検討委員会からの報告等を踏まえながら今後も引き続き検討していく。 (有識者や市民の意見を尊重した「音楽都市こおりやま」のシンボリックな音楽施設を整備することにより、高度で活発な音楽活動等の展開が期待される。)
19	久米賞・百合子賞共催事業	継続	市内の中学校3年生を対象に実施しており、文学への関心を育む機会を提供している。今後も継続して取り組む。 (郡山ゆかりの作家に因んだ賞を通じ、その業績を顕彰し、次代を担う郷土の青少年の中に埋もれている文学の芽を伸ばし、多くの若者に文学への関心を育む。)
20	郡山ゆかりの作家資料収集事業	継続	文学の森資料館に収蔵する資料を収集し、各種事業において市民への公開を図った。今後も継続して取り組む。 (収集した作品を基に常設展示、企画展の充実を図る。さらに、保存、展示、調査・研究、教育普及をつかさどる博物館的な機能を備えた文学館の整備を図る。)
21	郡山市民文化センター整備事業	継続	施設の機能維持のため、今後も計画的に整備を実施する。 (昭和59年の開館から25年が経過し、大型の設備機器等が更新の時期を迎えており、これらを更新するとともに計画的な宮繕工事の実施により、施設の機能維持及び延命化を図ることにより、効率的な事業運営を行う。)
22	市民文化センター管理運営事業	継続	幅広いジャンルの事業を展開するとともに、子ども向け事業や出張演奏会等を実施するなど、より多くの方が文化芸術にふれる機会を提供することができた。今後も市民ニーズの把握に努め、利便性向上や効率的な運営が図られるよう適切な管理運営に継続して取り組む。 (市民に安定して発表、鑑賞の場を提供し、多くの市民に多彩な文化芸術への参加機会を提供するとともに、施設の貸館及び文化芸術振興事業を実施するため、効率的な事業運営を行う。)
23	文化芸術活動支援事業	継続	全国大会出場団体に対し参加費の補助を行うとともに、出場者に対し褒賞メダルを授与することにより、文化芸術活動の支援が図られており、今後も継続して取り組む。 (音楽・演劇等の全国大会等出場団体の経費を補助し、大会出場を支援する。また、大会出場団体(者)に対し、その活躍を顕彰するため褒賞メダルを授与する。)
24	文化芸術振興事業	継続	多くの児童に対し、芸術鑑賞機会を提供することができ、情感豊かな児童育成に有効であることから、今後も継続して取り組む。 (情感豊かな児童育成の一助とすることを目的に、市内小学校を対象に芸術性豊かな舞台演出にふれる機会を提供するため、キッズシアター(演劇教室)を実施する。)
25	文化団体育成事業	継続	補助金の交付により各団体の安定した運営が図られていることから、継続して取り組む。 (市内の文化団体の活動費を助成することにより、市民の文化活動を支援する。)
26	大安場史跡公園管理運営事業	継続	平成21年度は、開園初年度の注目の高さもあり、予想を大きく上回る入館者を記録した。今後もできるだけ多くの来客、リピーターを確保するため、実施事業の工夫を図るため、適切な管理指導に継続して取り組む。 (大安場史跡公園の管理運営を行うとともに、鑑賞型事業、体験型事業等を実施する。)

No.	事務事業名	方向性	評価コメント
	(事業概要)		
27	音楽文化アドバイザー事業	継続	アドバイザーからの助言等を次年度の事業に反映させるなどの成果があることから、今後も継続して取り組む。 (音楽振興関係に関して知識・経験が豊富な音楽文化アドバイザーを委嘱し、指導・助言等を通して本市音楽文化の振興を図る。)
28	郡山市音楽・文化交流館整備事業	継続	平成21年度に計画通り設計、測量を実施しており、平成23年4月開館に向け、継続して取り組む。 (多くの市民が音楽等の練習や文化活動、交流の場として活用できる施設として、旧総合教育支援センターを整備する。)
29	こころに響くハーモニー ～四季の風コンサート事業～	拡充	若手音楽家による良質の音楽会の開催は好評であり、多くの市民に“音楽都市こおりやま”の取り組みを周知でき、若手音楽家の育成も図られているため継続して取り組む。 (郡山市ゆかりの若手音楽家の演奏会を開催し、市民が気軽に音楽に触れることができる機会を提供することで、「音楽都市こおりやま」のイメージ定着を図る。)
30	美術館活動推進事業	継続	年間を通じた企画展の来館者数は目標の8万人を達成することができた。市民ニーズにあった魅力ある企画展の実施、広報活動の強化などを検討していく必要があり、今後も継続して取り組む。 (優れた美術品に接する場と機会の提供を行うため、美術品の購入、展覧会の開催、美術講座などの教育普及事業を実施する。)
31	美術館保全事業	継続	美術館の施設及び設備の改修等を計画的に実施している。今後も良好な施設環境を維持するため、継続して取り組む。 (計画的な改修により、良好な施設環境を維持し、美術品の保管と市民が美術文化を享受できる場を整備する。)